ファミリースポーツフェスティバル中止

毎年土佐山田スタジアムで開催しています香美市ファミリースポーツフェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

楽しみにされていた方には申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

【問い合わせ先】
生涯学習振興課
☎53・1082

南国市・香南市・香美市在宅医療介護連携推進事業

市民講座『逝き方は生き方』

ご自分の『逝き方』について、考えたことがありますか？

一度しかない人生を、最期まで自分らしく生きるためにはどうすればよいでしょう？

『逝き方』を考えることは『生き方』を考えることです。

ぜひ、一緒に考えましょう。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席を指定させていただきますので、ご了承ください。

また、当日は、マスクの着用をお願いします。

【日時】12月13日（日）
13時～14時30分
※受付開始12時30分

【場所】グレース浜すし
（南国市大埇甲1504－8）

【講師】高知大学医学部家庭医療学講座
阿波谷 敏英　教授

【定員】120人
※定員になり次第締め切り

【申込締切日】
11月27日（金）

【問い合わせ・申込先】
地域包括支援センター
☎53・3127
（山中）
土佐長岡郡医師会
☎088・802・5100
（西岡）
☎088・864・1056
（浜田）

市民セミナー 香美市立中央公民館

問い合わせ・申込先
中央公民館　☎53－2214
平日：9時00分～17時00分

ものづくり教室

押絵羽子板づくり
～干支のお正月飾り～

A　12月9日 (水)　13時～15時
B　12月10日 (木)　13時～15時

場　　所　中央公民館　2階会議室
講　　師　盛一馬さん（まちの先生登録講師・手作り工房もり）
必要な物　ピンセット(先の細いもの)・はさみ
　　　　　ウエットティッシュ　等
申込期間　11月6日(金)～20日(金) 17時必着
募集人数　A・B各10人
　　　　　※応募者多数の場合は抽選とします。
　　　　　抽選結果は、郵送でお知らせします。
材 料 費　500円
申込方法　A・Bどちらか希望の日を指定のうえ(両日は不可)、必要事項が分かるように、①～③の方法で申し込んでください。
①直接来館　②電話　③HP(ホームページの『メールでのお問い合わせはこちら』から送信してください)
必要事項　・郵便番号
　　　　　・住所
　　　　　・氏名
　　　　　・電話番号
　　　　　・市外の方は勤務先
対 象 者　市内在住または市内勤務者

補助

コロナの影響を受けた事業者を応援します！

市では、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた中小企業者の再起を後押しするとともに、安定的な事業の継続と市民の安全・安心な生活の確保を図ることを目的として、市内の中小企業者が行う新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組および、事業継続に向けた取組に対する補助を行います。

【対象者】市内に事業所を有する中小企業者（中小企業支援法第2条第1項に規定する中小企業者）

【補助限度額】1事業者あたり　上限40万円

【補助率】補助対象経費の4分の3以内

※売上の減少率によって変動あり

【補助対象経費】

◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組に要する経費

※緊急事態宣言が発令された4月7日以降に支出した経費についても、適当と認められる場合は補助対象とします。

◆事業継続に向けた取組に要する経費

※新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で20％以上減少していることが条件となります。

【申請期限】
令和3年1月29日（金）

※予算額に達した場合、申請の受付を終了する場合があります。

【問い合わせ先】
商工観光課 ☎53・1084

香美市持続化給付金（商工業者版）支援対象拡大

国の持続化給付金の支援対象の拡大を受け、市も国と同様に支援対象者を拡充し、次の事業者を新たに対象とします。

◆主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者

◆令和2年1月から3月の間に創業（開業）した事業者

詳しくはホームページをご覧ください。

なお、香美市持続化給付金（商工業者版、農林業者版）の申請期間は令和3年1月29日（金）までとなっていますので、留意してください。

【問い合わせ先】
商工観光課 ☎53・1084

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校や大学等に入学するときや在学中に必要な資金を融資する公的な制度です。

融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。返済期間など、詳しくはお問い合わせください。

【融資限度額】
学生・生徒1人につき350万円

【金利】年1・71％
※母子家庭の方などは年1・3％
令和2年9月1日現在

【返済期間】
15年以内
※母子家庭の方などは18年以内

【用途】
入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【問い合わせ先】
教育ローンコールセンター
☎0570・008656
☎03・5321・8656

11月は児童虐待防止推進月間

ストップ！児童虐待

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待を受けていると思われる子どもがいたり、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、ためらわずに相談窓口へ相談してください。あなたの行動が、子どもたちの未来を守ります。

虐待かな？と思ったら すぐ連絡してください。

■相談窓口
高知県中央児童相談所　☎088－821－6700
児童相談所全国共通3桁ダイヤル　☎189
香美市家庭児童相談室　☎53－3144
※緊急時は警察へ110番を！！

児童虐待とは・・・？

身体的虐待	殴る・蹴る・たたく・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせる・溺れさせる・家の外にしめだす等
性的虐待	子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にする等
ネグレクト	家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気でも病院を受診させない等
心理的虐待	言葉による脅し・無視・きょうだい間で差別的な扱いをする・子どもの目の前で家族に暴力を振るう（DV）等